未来の夢計画

地区ロータリー財団委員会委員長

地区ロータリー財団委員長の任命と任期

地区ロータリー財団委員会が効果的に機能するには、指導力に継続性を持たせる必要があります。そのため、地区ロータリー財団委員長は、3年任期で任命されます。地区ロータリー財団委員長が任期と務める3年間（2010年7月～2013年7月）に就任予定の地区ガバナーは、地区ロータリー財団委員長の選出に加わるものとされています（ただし、財団は、地区が3年度目のガバナーをまだ選出していないケースがあることを理解しています）。 地区内で問題が生じた場合、もしくは、方針に関するご質問がある場合には、Eメール（TRF.Administration@rotary.org）でご連絡ください。地区ロータリー財団委員長の選出とロータリー財団への報告は、2009年8月1日までに行う必要があります。

地区ロータリー財団委員長は、ロータリー財団の諸活動に関して豊かな知識と経験を有していなければなりません。 現地区ガバナーが地区ロータリー財団委員長を務めることはできず、 地区ガバナーは、地区ロータリー財団委員会の職権上の委員となります。 地区ロータリー財団委員長が任命されるまで、地区は地区財団活動資金（DDF）を使用することはできません。

役割と責務

地区ロータリー財団委員長の責務は以下の通りです。

- 地区のあらゆる財団活動について、毎月、地区ガバナーに報告する。
- 全小委員会を監督し、その職権上の委員を務める。
- 地区ロータリー財団委員会の決定を反映させた地区財団活動資金（DDF）の使用を許可する署名者（もう1名は地区ガバナーで、署名者は計2名）となる。
- グローバル補助金申請書に不備がないこと、および申請するクラブが補助金の参加資格を得ていることを確認する。
- 地区が資格要件を満たし、義務づけられた要件を守るよう監督する。
- ロータリー財団の活動がほかの委員会に適切に組み込まれるよう、ガバナーならびにほかの地区委員会委員長と協力する。
- 地区ガバナー、地区研修リーダー、地区研修委員会と協力し、地区セミナー、地区ロータリー財団セミナー、地区協議会、会長エレクト研修セミナーの議事日程と内容に重点を置いて、その計画、実施、推進を行う。
- クラブ財団委員会に支援を提供する。
- ガバナー・エレクトが、自分の就任年度の財団地区目標を設定する前にロータリアンからの考えや意見を把握するのを助ける。
- 地区ロータリー財団賞の受賞資格を満たす候補者の推薦にあたり、ガバナーを助ける。

研修の機会

- ロータリー財団地域コーディネーター（RRFC）が実施するロータリー財団地域セミナーに出席する。
- 地区チーム研修セミナーとそのほかの地区研修会合に出席し、参加する。

リソース

- ロータリー財団未来の夢試験段階
- 賞・表彰
- 地区の覚書
- ロータリー財団補助金の参加条件